

令和2年度

国東市国民健康保険事業特別会計補正予算書

(3月専決)

第 3 号

令和2年度国東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

令和2年度国東市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29,200千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,998,304千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年 3月31日 専 決

国東市長 三 河 明 史

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税		554,943	12,350	567,293
	1 国民健康保険税	554,943	12,350	567,293
5 国庫支出金		1,210	5,294	6,504
	2 国庫補助金	1,210	5,294	6,504
6 県支出金		2,986,162	43,803	2,942,359
	1 県補助金	2,986,162	43,803	2,942,359
10 繰入金		375,793	15,141	360,652
	1 他会計繰入金	372,793	15,141	357,652
12 諸収入		7,148	12,100	19,248
	1 延滞金・加算金及び過料	4	10,800	10,804
	4 雑入	7,143	1,300	8,443
歳 入 合 計		4,027,504	29,200	3,998,304

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 総務費		116,712	1,200	115,512
	1 総務管理費	112,897	1,200	111,697
2 保険給付費		2,933,431	67,229	2,866,202
	1 療養諸費	2,528,210	64,709	2,463,501
	4 出産育児諸費	7,150	2,520	4,630
3 国民健康保険事業費納付金		833,475	0	833,475
	1 医療給付費分	596,388	0	596,388
	2 後期高齢者支援金等分	178,390	0	178,390
	3 介護納付金分	58,697	0	58,697
6 保健事業費		45,248	900	44,348
	1 保健事業費	19,022	900	18,122
	2 特定健康診査等事業費	26,226	0	26,226
7 基金積立金		2,345	40,800	43,145
	1 基金積立金	2,345	40,800	43,145
9 諸支出金		42,920	671	42,249
	3 繰出金	7,255	671	6,584
歳 出 合 計		4,027,504	29,200	3,998,304

国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
1 国民健康保険税	554,943	12,350	567,293
5 国庫支出金	1,210	5,294	6,504
6 県支出金	2,986,162	43,803	2,942,359
10 繰入金	375,793	15,141	360,652
12 諸収入	7,148	12,100	19,248
歳入合計	4,027,504	29,200	3,998,304

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	116,712	1,200	115,512	0	0	2,661	1,461
2 保険給付費	2,933,431	67,229	2,866,202	67,229	0	0	0
3 国民健康保険事業費納付金	833,475	0	833,475	18,135	0	15,476	2,659
6 保健事業費	45,248	900	44,348	16,865	0	15,856	1,909
7 基金積立金	2,345	40,800	43,145	30,661	0	0	10,139
9 諸支出金	42,920	671	42,249	671	0	0	0
歳出合計	4,027,504	29,200	3,998,304	38,509	0	3,041	12,350

歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

1 目 一般被保険者国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明		
				区分	金額			
1 一般被保険者国民健康保険税	554,000	10,980	564,980	4 医療給付分（滞納繰越分）	9,000	医療給付費分滞納繰越分		
						10,000 + 9,000 = 19,000		
						小計 10,000 + 9,000 = 19,000		
				5 後期高齢者支援金分（滞納繰越分）	1,400	後期高齢者支援金分滞納繰越分		
						3,000 + 1,400 = 4,400		
						小計 3,000 + 1,400 = 4,400		
				6 介護納付金分（滞納繰越分）	580	介護納付金分滞納繰越分		
						2,000 + 580 = 2,580		
						小計 2,000 + 580 = 2,580		
2 退職被保険者国民健康保険税	943	1,370	2,313	4 医療給付分（滞納繰越分）	890	医療給付費分滞納繰越分		
						600 + 890 = 1,490		
						小計 600 + 890 = 1,490		
				5 後期高齢者支援金分（滞納繰越分）	250	後期高齢者支援金分滞納繰越分		
						180 + 250 = 430		
						小計 180 + 250 = 430		
				6 介護納付金分（滞納繰越分）	230	介護納付金分滞納繰越分		
						160 + 230 = 390		
						小計 160 + 230 = 390		
計	554,943	12,350	567,293					

10款 繰入金

1項 他会計繰入金

1目 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明			
				区分	金額				
1 一般会計繰入金	372,793	15,141	357,652	3 職員給与費等繰入金	1,200	職員給与費等繰入金			
						92,447 + 1,200 = 91,247			
						小計	92,447 + 1,200 = 91,247		
				4 出産育児一時金繰入金	1,680	出産育児一時金繰入金			
						4,760 + 1,680 = 3,080			
						小計	4,760 + 1,680 = 3,080		
				6 事務費繰入金	12,261	事務費繰入金			
						22,369 + 12,261 = 10,108			
						小計	22,369 + 12,261 = 10,108		
計	372,793	15,141	357,652						

12款 諸収入

1項 延滞金・加算金及び過料

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明			
				区分	金額				
1 一般被保険者延滞金	1	10,000	10,001	1 一般被保険者延滞金	10,000	一般被保険者延滞金			
						1 + 10,000 = 10,001			
						小計	1 + 10,000 = 10,001		
2 退職被保険者等延滞金	1	800	801	1 退職被保険者等延滞金	800	退職被保険者等延滞金			
						1 + 800 = 801			
						小計	1 + 800 = 801		
計	4	10,800	10,804						

12款 諸収入
4項 雑入

5目 一般被保険者第三者行為納付金

(単位：千円)

目	補正前予算額	補正予算額	計	節		説明
				区分	金額	
5 一般被保険者第三者行為納付金	2	1,000	1,002	1 一般被保険者第三者行為納付金	1,000	一般被保険者第三者行為納付金
						1 + 1,000 = 1,001
						小計
						計
						2 + 1,000 = 1,002
7 一般被保険者返納金	1	300	301	1 一般被保険者返納金	300	一般被保険者返納金
						1 + 300 = 301
						小計
						計
						1 + 300 = 301
計	7,143	1,300	8,443			

歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

1 目 一般管理費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般管理費	110,869	1,200	109,669	県支出金 0		繰入金 13,461 諸収入 10,800	1,461	3 職員手当等	1,200	時間外勤務手当 2,220 + 700 = 1,520 小計 2,220 + 700 = 1,520 期末勤勉手当 19,592 + 500 = 19,092 小計 19,592 + 500 = 19,092 計 32,347 + 1,200 = 31,147
計	112,897	1,200	111,697	0	0	2,661	1,461			

2 款 保険給付費

1 項 療養諸費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 一般被保険者 療養給付費	2,505,000	64,709	2,440,291	県支出金 64,709				18 負担金、補 助及び交付 金	64,709	負担金 一般被保険者療養給付費負担金 2,505,000 + 64,709 = 2,440,291 小計 2,505,000 + 64,709 = 2,440,291 計 2,505,000 + 64,709 = 2,440,291
計	2,528,210	64,709	2,463,501	64,709	0	0	0			

2 款 保険給付費

4 項 出産育児諸費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 出産育児一時 金	7,140	2,520	4,620	県支出金 2,520				18 負担金、補 助及び交付 金	2,520	補助金 出産育児一時金 7,140 + 2,520 = 4,620 小計 7,140 + 2,520 = 4,620

2款 保険給付費
4項 出産育児諸費

1目 出産育児一時金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
計	7,150	2,520	4,630	2,520	0	0	0			計 7,140 + 2,520 = 4,620

3款 国民健康保険事業費納付金
1項 医療給付費分

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1一般被保険者 医療給付費分	596,388	0	596,388	国庫支出金 5,294 県支出金 1,068		繰入金 1,680	4,682			財源更正
計	596,388	0	596,388	6,362	0	1,680	4,682			

3款 国民健康保険事業費納付金
2項 後期高齢者支援金等分

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1一般被保険者 後期高齢者支 援金等分	178,390	0	178,390	県支出金 13,560		繰入金 7,156	6,404			財源更正
計	178,390	0	178,390	13,560	0	7,156	6,404			

3款 国民健康保険事業費納付金
3項 介護納付金分

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1介護納付金分	58,697	0	58,697	県支出金		繰入金	937			財源更正

3款 国民健康保険事業費納付金

3項 介護納付金分

目介護納付金分

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
				10,937		10,000				
計	58,697	0	58,697	10,937	0	10,000	937			

6款 保健事業費

1項 保健事業費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1保健衛生普及費	3,250	0	3,250	県支出金 80			80		財源更正	
2疾病予防費	15,772	900	14,872	県支出金 1,911			1,011	12委託料	900	
									事務的委託料 特定健診未受診者対策業務委託料 900 + 900 = 0	
									小計 4,276 + 900 = 3,376	
									計 4,276 + 900 = 3,376	
計	19,022	900	18,122	1,991	0	0	1,091			

6款 保健事業費

2項 特定健康診査等事業費

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1特定健康診査等事業費	26,226	0	26,226	県支出金 18,856		繰入金 17,156 諸収入 1,300	3,000		財源更正	
計	26,226	0	26,226	18,856	0	15,856	3,000			

7款 基金積立金
1項 基金積立金

1目 国民健康保険基金積立金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 国民健康保険 基金積立金	2,345	40,800	43,145	県支出金 30,661			10,139	24 積立金	40,800	国民健康保険基金積立金 2,345 + 40,800 = 43,145 小計 2,345 + 40,800 = 43,145 計 2,345 + 40,800 = 43,145
計	2,345	40,800	43,145	30,661	0	0	10,139			

9款 諸支出金
3項 繰出金

(単位：千円)

目	補正前 予算額	補 正 予算額	計	補正予算額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
2 直営診療施設 勘定繰出金	7,254	671	6,583	県支出金 671				27 繰出金	671	市民病院特別会計繰出金 事業費繰出金 7,254 + 671 = 6,583 小計 7,254 + 671 = 6,583 計 7,254 + 671 = 6,583
計	7,255	671	6,584	671	0	0	0			

給与費明細書

1. 特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円)	期末手当 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	その他の手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	長 等 議 員										
	その他の特別職	13	195					195		195	
	計	13	195					195		195	
補正前	長 等 議 員										
	その他の特別職	13	195					195		195	
	計	13	195					195		195	
比 較	長 等 議 員										
	その他の特別職										
	計										

長等には「教育長」を含む

2. 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補正後	11 (0)		46,050	31,147	77,197	14,050	91,247	
補正前	11 (0)		46,050	32,347	78,397	14,050	92,447	
比 較	(0)			△ 1,200	△ 1,200		△ 1,200	

()内は、再任用短時間勤務職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務 手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	管理職員特別 勤務手当(千円)	退職手当組合 負担金(千円)	特殊勤務手当 (千円)	
	補正後	698	1,016	1,197	1,520			19,092			7,528	96	
	補正前	698	1,016	1,197	2,220			19,592			7,528	96	
	比 較				△ 700			△ 500					
	区 分	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	単身赴任手当 (千円)									
	補正後												
	補正前												
比 較													

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料		給与改定に伴う増減分			
		昇給に伴う増減分			
		その他の増減分			
職員手当	△ 1,200	制度改正に伴う増減分		△ 500	・期末勤勉手当△500
		その他の増減分		△ 700	・時間外勤務手当△700

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員1人当たり給与

区 分		一 般 職	技能労務職
令和3年 3月1日現在	平均給料月額 (円)	350,136	
	平均給与月額 (円)	387,821	
	平均年齢 (歳)	45.8	
令和2年 10月1日現在	平均給料月額 (円)	350,136	
	平均給与月額 (円)	386,842	
	平均年齢 (歳)	45.4	

イ. 初任給

区 分	一 般 職	技能労務職
高校卒	154,900	154,900
大学卒	188,700	

(国の制度)

区 分	行政職(一)	行政職(二)
高校卒	150,600	147,900
大学卒	182,200	—

ウ. 級別職員数

区 分	一 般 職				技能労務職		
	級	職員数(人)		構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和3年3月1日現在	7 級		(0)	(0)			
	6 級	1	(0)	9.1 (0)	6 級	(0)	(0)
	5 級	5	(0)	45.4 (0)	5 級	(0)	(0)
	4 級	3	(0)	27.3 (0)	4 級	(0)	(0)
	3 級	1	(0)	9.1 (0)	3 級	(0)	(0)
	2 級	1	(0)	9.1 (0)	2 級	(0)	(0)
	1 級		(0)	(0)	1 級	(0)	(0)
	計	11	(0)	100.0 (0)	計	(0)	(0)
令和2年10月1日現在	7 級		(0)	(0)			
	6 級	1	(0)	9.1 (0)	6 級	(0)	(0)
	5 級	5	(0)	45.4 (0)	5 級	(0)	(0)
	4 級	3	(0)	27.3 (0)	4 級	(0)	(0)
	3 級	1	(0)	9.1 (0)	3 級	(0)	(0)
	2 級	1	(0)	9.1 (0)	2 級	(0)	(0)
	1 級		(0)	(0)	1 級	(0)	(0)
	計	11	(0)	100.0 (0)	計	(0)	(0)

()内は、再任用短時間勤務職員で外数

(級別の標準的な職務内容)

区 分	職務の級	職 務
一般職	1 級	主事の職務
	2 級	主任の職務
	3 級	主査の職務
	4 級	副主幹又は係長の職務
	5 級	主幹の職務
	6 級	課長、参事又は課長補佐の職務
	7 級	困難な業務を行う課長又は参事の職務

エ. 昇給

区 分		合 計	一 般 職	技能労務職	
補正後	職 員 数 (A) (人)	11	11		
	昇給に係る職員数(B) (人)	10	10		
	号給数別内訳	2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	10	10	
		6号給(人)			
比 率 (B) / (A) (%)	90.9	90.9			
補正前	職 員 数 (A) (人)	11	11		
	昇給に係る職員数(B) (人)	10	10		
	号給数別内訳	2号給(人)			
		3号給(人)			
		4号給(人)	10	10	
		6号給(人)			
比 率 (B) / (A) (%)	90.9	90.9			

オ. 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補正後	2.250 (1.175)	2.200 (1.175)	4.450 (2.350)	有	
補正前	2.250 (1.175)	2.250 (1.175)	4.500 (2.350)	有	
国の制度	2.250 (1.175)	2.200 (1.175)	4.450 (2.350)	有	

()内は、再任用職員の標準的な支給率

カ. 定年退職及び勲奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者(月分)	25年勤続の者(月分)	35年勤続の者(月分)	最高限度(月分)	その他の加算措置等	退職時 特別昇給	備 考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職者特例措置 (2~45%加算)	無	R2.4.1現在
国の制度	〃	〃	〃	〃	定年前早期退職者特例措置 (2~45%加算)	〃	〃

キ. 地域手当

支給対象地域	東京都特別区	大阪市	福岡市
支給率(%)	20.0%	16.0%	10.0%
支給対象職員数(人)			
国の制度 (支給率)(%)	20.0%	16.0%	10.0%

ク. 特殊勤務手当

区 分	全職種	一般行政職	技能労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.21%	0.21%	
支給対象職員の比率 (%) (令和3年3月1日現在)	18.18%	18.18%	
代表的な特殊勤務手当の名称	徴税吏員手当		

ケ. その他の手当

区 分	国の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	異	支給単価が異なる
住 居 手 当	異	所有に係る住宅のみ
通 勤 手 当	異	交通用具使用のみ、支給単価が異なる